

陳情第62号	受理年月日	令和3年11月30日
付託委員会	総務財政委員会	
件名	男女共同参画センターのフィットネスルームについて	
要旨	<p>2021年11月24日に、男女共同参画センターのフィットネスルームについて、トレーニング機器を廃止し、共用利用について見直し説明会が行われた。内容は、男女共同参画センターのフィットネスルーム利用形態変更に伴うトレーニング機器の撤去とインストラクターの常時配置の廃止、及び個人・団体の利用日数と時間の変更であった。</p> <p>行政より正式発表を受け、私たち、男女共同参画センターのフィットネスルーム利用者一同は、賛否の集約を行い、男女共同参画センターのフィットネスルームについて、トレーニング機器の廃止撤回と個人の共用利用時間の縮小撤回を求める。</p> <p>本市は、周辺には同様の民間のフィットネスクラブが存在すると言うが、男女共同参画センターのフィットネスルーム利用者の多くは年金生活者で、民間施設での高額の入会金、月謝の支払いは日々の生活を圧迫する。また、高い運動能力を保持する若者、壮年層に混じって一緒に運動することの困難さに直面し、ほとんどの高齢者の方々が定期的な運動習慣を諦めてしまうだろう。</p> <p>多くの市民が訪れる男女共同参画センターのフィットネスルームは26年もの運営を重ね、日、月、水、金には小倉北区はもちろん、市内全域より中高年世代を中心とした多くの利用者が、定期的に公共交通機関やマイカーで通って運動機器やストレッチで健康的な汗を流している。</p> <p>本市の65歳以上の高齢者人口は30万人に迫り、3人に1人という状況である。このような顕著な高齢化の流れと平均寿命の延伸はますます北九州市一般会計に占める保健福祉費の割合を高めて、財政基盤の厳しさをさらに加速させることになりかねない。</p> <p>男女共同参画センターのフィットネスルームはまさに市民一人一人が公助に頼らず、いつまでも元気に暮らしていただけるための生活に必須の公</p>	

(続 く)

共の運動の場である。自分の都合に合わせて自由に行く曜日を選択し、日々の生活の予定の中にフィットネスを組み込んでいける自由度の高さ、これはすなわち、日々の生活の意欲を失うことなく、医療のお世話にもならず、公共の福祉や他者の力を借りずに自立し続けることに大きくつながっているのではと、私たち利用者一同は思っている。

以上のことから、自身の健康を支える心強い公共のフィットネスの場はかけがえのない存在であることを酌み取っていただき、下記のとおり存続のための十分な検討をお願いしたい。

記

- 1 トレーニング機器を使用する個人の共用利用を継続すること。
- 2 個人の共用利用時間の縮小をやめて、従来と同じ時間を継続すること。